

国際トレンド



国際会計士連盟 (IFAC)
中小事務所アドバイザーグループ
メンバー

ひぐちなおふみ

樋口 尚文

IFAC—中小事務所アドバイザーグループ (SMP AG) ウェブ会議報告

2021年4月19日、20日及び7月27日に、国際会計士連盟 (IFAC)・中小事務所アドバイザーグループ (Small and Medium Practices Advisory Group: SMP AG) のウェブ会議が開催された。本稿では、これらの会議の概要を報告する。なお、SMP AGの会議は非公開であり、議題に関連する資料の公表も行われておらず、限られた内容であることに留意されたい。

1 2021年4月会議

① 業務のトランスフォーメーション

SMP AGのテクニカル・アドバイザーで米国公認会計士協会 (AICPA) のスタッフであるCarl Peterson氏から、「中小事務所の多様化と専門化：トレンド、機会及び課題 (SMP Diversification & Specialization: Trends, Opportunities and Challenges)」という題目でAICPAの会員支援の取組みについて説明を受けた。

海外の中小事務所では、法定監査の減少や、ITによる監査・税務など会計業務の自動化の流れにより、伝統的業務から、他の会計サービスへの移行が課題になっている。そのため、IFACの各国会計士団体支援又は中小事務所支援の取組みの中では、この業務のトランス

フォーメーションについての重要度が増している。

この説明では、クライアントが会計事務所に提供してほしいサービスや、成長機会を提供しているアドバイザー・サービスに関するAICPAの最近の調査データが紹介された。Peterson氏の資料において、AICPAの調査 (CPA.com/bill.com/Hinge Research Institute) によれば、①付加価値が高い伝統サービスは財務報告・アドバイザー、税務申告、②付加価値が低い伝統サービスは記帳代行などであり、一方、③付加価値が高い非伝統サービスはフォレンジック・決済代行・データ分析、テクノロジーサービス、④付加価値の低い非伝統サービスはキャッシュ・フロー分析、福利厚生管理、生産管理、CFO代行、給与計算・支払などであるとされていた。

SMP AGからのコメントは以下のとおりである。

- ✓ 給与計算サービスの提供は、調査では付加価値が低いと思われていたが、一部の国 (香港など) では非常に収益性の高いサービスラインである。
- ✓ 小規模会計事務所は、アドバイザー・サービスを提供する能力がない場合があり、会計士団体による会員支援が必要である。例えば、作業マニュアル、スタッフへのトレーニングの提供、

問題が発生したときのヘルプライン・サポートラインなどがある。

- ✓ 小規模会計事務所は、アドバイザー・サービスについて、思っている以上に自分たちに知識があることを納得させることも課題となる。

その後、小グループに分かれて、さまざまなサービスに対する新たな市場機会、中小事務所がサービス提供を多様化するために必要な知識や専門性をどのように構築するか(どのような追加スキルや能力が必要かを含む)、中小事務所のリーダーシップの mindset・シフトを促進し、能動的に業務の戦略的方向性を変更するにはどうしたらよいかについて議論した。

筆者は、日本公認会計士協会(JICPA)のIPO支援の取組みについて説明した。具体的には、日本では比較的中小規模の企業が上場するため、独立開業の会計士がスタートアップのIPO支援を行うこと、そのためのIPOガイドブックを改訂したことなどを紹介した。

ディスカッションをまとめた結果は、IFACのウェブサイトであるグローバル・ナレッジ・ゲートウェイに投稿される予定である。

② 会計士団体の中小事務所支援活動

イギリスの勅許公認会計士協会(ACCA)の中小事務所支援責任者であるAlexandra Zaronina氏から、ACCAの会員がリソース、ガイダンス、オンラインイベントにアクセスするための専用ハブである「プラクティス・コネク」¹と、世界中の実務家が主催するコミュニティ・セッションである「プラクティス・ルーム¹」という、最近立ち上げられたイニシアチブの概要の説明を受けた。SMP AGからのコメントは以下のとおりである。

- ✓ 使用されているプラットフォームの内容、特に、言語、ACCAがセッションの

リーダーをどのように見つけ、専門性の把握を行っているのか、また、議論を呼ぶようなコメントが出た場合を含め、どのように管理しているのか。

③ 非財務報告とサービス

IFACのスタッフから、「中小企業のための非財務情報と中小企業によるサービス」と題した公表物の概要案について説明を受けた。SMP AGは、この公表物の作成と今後の作業に賛同した。SMP AGからのコメントは以下のとおりである。

- ✓ 中小企業が非財務報告を検討すべき理由、準備をしないことで中小企業が直面する可能性のあるリスクや機会費用、5年後や10年後ではなく今が重要である理由をより強く強調することができる。

- ✓ 中小企業が自主的に情報を公開し、保証を得られる可能性があることの価値を示す声明を裏づける調査を含めるべきである。これには、外部資金へのアクセスの向上や、人材獲得に寄与することも含む。

- ✓ 多くの国では、中小企業や中小事務所は非財務報告について検討しておらず、一般的には新しい分野だと考えられている。

- ✓ 上場企業やPIEまで広げた事例研究は重要だが、公益団体・非営利などの中小事務所にも関連するものでなければならない。

④ 基準設定主体からの最近の基準開発動向の説明

国際監査・保証基準審議会(IAASB)のボードメンバー及びスタッフから、監査証拠プロジェクト及びEERガイダンスについて説明を受け、意見交換を行った。

また、国際会計士倫理基準審議会(IESBA)のボードメンバーから、最近の基準開発の動向全般について説明を受け、意見交換を行った。

2 2021年7月会議

① IFAC CEOからの説明

IFACのCEOであるKevin Dancy氏から、最近のIFACのモニタリング・グループによる基準設定主体改革の結果とIFACの施策について説明を受けた。

前者の新しい基準設定主体の指名委員会のメンバー3名についてはダイバーシティ(ジェンダー、能力、経験、地域)を考慮すること、後者については、IFACの戦略に従って新たなKPIを2021年の秋までに完成させること、非財務報告への注力などが説明された。非財務報告については、EUの中小事務所にとっても関心が高い領域のようで、中小事務所/中小企業に適合した簡素化されたフレームワークの提供が要望されているようである。

② ギグ・エコノミーの主導とブレイクアウト・セッション

香港の準大手会計事務所所属で、IPO、M&A、Forensic会計などを主に手掛けているPortia Tang氏から、実務の紹介として、ギグ・エコノミーの世界的な流行や、今後もギグ・ワーカーを利用することが世界的に増加する見通しであることなどについて“Leading the Gig Economy¹¹”という題名で説明を受けた。増加の要因として、経済環境及び規制の変化、柔軟性、デジタル化、新型コロナウイルスの影響による業務のオンライン化などがあげられている。また、利点として、低コスト、柔軟性、能力を持つ人へのアクセス、生産性向上、事業への適合性などを指摘する一方、ギグ・ワーカーを利用する場合でも、方針の決定、適法性、報酬の検討、フルタイムで働く従業員へのブランディングなどに留意する必要性が指摘された。

これは、海外の会計事務所は基本的

にはフルタイムで働く従業員が多く、そのクライアントがギグ・ワーカーを利用する場合への留意点の指摘のようであった。ただし、今後は海外でも柔軟な働き方が多くなるものと思われる。

その後、SMP AGは小グループに分かれ、会計事務所が業務のトランスフォーメーションを行う上での人材管理について議論を行い、情報共有を行った。

海外の会計事務所では、信頼性の観点から短期・非常勤の仕事を委託することは難しく、常勤者であっても在宅ではなくオンサイトの業務が再開されつつあるようである。

筆者は、日本の中小事務所は、比較的非常勤を利用する傾向があること、そのことについて、ギグ・ワーカーほどではないが、多様かつ柔軟な働き方があり、スタッフの勤続年数が短かかったり専門性も低いものではないことを説明した。これについてはかなり驚きをもった反響があったが、ネガティブなものではなく、逆に事務所や専門スタッフの信頼関係や能力がなければ維持できないのではないかと好意的に受け止められた。

<注>

i ACCAのウェブサイト参照(2021年

9月6日閲覧)

<https://www.accaglobal.com/hk/en/employer/employer-help-and-guidance/practice-connect.html>

ii Gig Economyとは、オンライン上のプラットフォームで、短期的な業務を請け負うフリーランスや、そういう働き方を前提とした経済状況のことのようである。

参考:NHKのウェブサイト(2021年9月6日閲覧)

<https://www.nhk.or.jp/politics/kotoba/26245.html>